

# 安 全 管 理

# 下水道工事における事故の防止について

## 1. 下水道工事における事故

事故事例の多い事故形態は次のようなものがあります。

### (1) 開削工事における土砂崩壊

設計では土留め工を施工することとしていたものの、現場において「建設工事公衆災害防止対策要綱」に反し、土留め工を施工しないまま1.5mを超える掘削を行い、掘削底面で作業していたところ、周囲の土砂等が崩壊したものの。

### (2) 立坑等における転落事故

安全柵を乗り越え、腹起や切梁の上に立って作業していたところ、足を滑らすなどして転落したものの。或いは、開口部の防護が不十分で転落したものの。

### (3) 建設機械による事故

建設機械の回転半径内で作業したり、運転の際周囲の確認を怠ったために、建設機械に挟まれるなどしたものの。

### (4) 交通災害

施工箇所の防護策が不十分であったため、通行人が転倒したり、通行車両が現場に飛び込むなどしたものの。

※上記の大部分は直接作業に携わっている人たちの「不安全な行動」に起因することが多いため、不安全行動をなくすことにより事故は未然に防止することが可能である。

## 2. 安全対策

事故を防止するために、次のような対策・体制を整備すると有効である。

### (1) 安全対策の検討とその点検

① 工事施工段階において次のような安全対策を検討し、工事期間中は安全点検を行う。

- ・ 工事現場内の整理、整頓に関する確認
- ・ 作業従事者及び使用重機類の保安の確認
- ・ 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保

- ・ 工事現場内外での工事車両等による災害防止対策
- ・ 土砂等の崩壊事故防止対策
- ・ 仮設構造物の安全確認
- ・ 地下埋設物の確認及び事故防止対策
- ・ 架空線又は高圧線の保全と確認
- ・ 緊急事態発生時の体制と対策

## (2) 安全管理体制の充実

① 元請業者と専門工事業者の役割と責任に応じた安全管理体制の充実  
 施工の安全確保を図るためには、施工体制台帳を整備することにより、現場における安全施工体制の充実を図る。

② 作業従事者への安全意識の高揚と安全教育の充実

作業の安全を図るためには、直接作業に携わる作業従事者が安全に対する理解を深めることが重要であるため、工事現場の作業内容に応じた次のような安全に関する研修・訓練等をとおして作業従事者の安全意識の高揚を図る。

- ・ 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- ・ 工事内容等の周知徹底
- ・ 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- ・ 工事における災害対策訓練
- ・ 工事現場で予想される事故対策

③ 工事用機械設備にかかる安全性の確保

工事用機械設備の点検基準などの整備

④ 施工条件の変化、予期せざる状況への適切な対処

休日・夜間における緊急連絡体制の強化、現場対応への迅速な体制

## (3) 事故防止のための体制強化

① 事故が発生した場合の原因究明と再発防止策の実施

- ・ 工事において発生した事故について、事故に至るメカニズム、原因を調査、分析し、必要な措置を講ずることにより、類似工事における事故の再発を防止する。
- ・ 安全施工のための各種施工要領などの策定など一層の充実を図り、施工技術の向上のための見直しを図る。